



11月第2土曜日は

やまがた教育の日 です

「やまがた教育の日」とは

山形県教育委員会では、県民の皆さんに教育に対する関心と理解を深めていただき、社会全体で「教育を支える文化や風土」を育てていくため、**11月第2土曜日**を「**やまがた教育の日**」と決めました（平成24年7月）。

この機会に、家庭や地域みんなで、「教育の大切さ」を考えてみましょう。

※平成27年のやまがた教育の日は11月14日（土）です。

『いのち』輝く7つの約束

教育は、毎日の積み重ねがとても大切です。

子どもや家庭・地域の皆さんに取り組んでほしいことについて、『いのち』輝く7つの約束としてまとめました。みんなで一緒に取り組んでみませんか。

- 1 よく学ぼう よく聴き よく読み よく書いて
- 2 よく遊ぼう 自然の中で のびのびと
- 3 手を貸そう 今のあなたに できること
- 4 ありがとう 感謝の心で つながる絆
- 5 あいさつは 明るく元気に 自分から
- 6 声かけよう わが子と同じ よその子も
- 7 **（わが家の約束）**

各家庭で わが家の約束を決めましょう！

「やまがた教育月間」とは

11月は、「文化の日」や「教育・文化週間」があり、県内各地で、学校開放行事や文化・芸術に関する行事が多く行われていることから、毎年11月を「**やまがた教育月間**」と決めました。

「やまがた教育月間」周辺に、多くの教育関連行事が開催されます。ぜひ、地域で開催される行事に参加して、教育への理解を深めましょう。

お問い合わせ先 山形県教育委員会（教育庁総務課） 電話023-630-2692